

<参考5-1>

地方公共団体における独自の給与削減措置の状況
(平成21年4月1日現在)

全地方公共団体の6割以上の団体(1,139団体/1,847団体、61.7%)が、独自に給料や手当の削減措置を実施し、年額約2,500億円を削減。

○都道府県・指定都市における一般職の給料(本給)削減の状況

削減率の区分	給料(本給)削減を実施している団体(削減率)
8%~	北海道(9~7.5%), 群馬県(8%), 大阪府(14~3.5%), 島根県(10~6%), 岡山県(10~7%), 徳島県(10~7%), 鹿児島県(10~5%)
5%~8%未満	青森県(5~3%), 岩手県(6~2%), 宮城県(5.5%), 福島県(5~2.2%), 茨城県(5~3%), 神奈川県(6~3%), 山梨県(6~2%), 岐阜県(7~3.5%), 滋賀県(6~1.5%), 兵庫県(7~2.5%), 広島県(7.5~3.75%), 山口県(6~2%), 香川県(5~1%), 愛媛県(6~2.6%), 高知県(5~0.5%), 佐賀県(6~4%), 熊本県(7~3%), 京都市(5%), 大阪市(5~3.8%)
3%~5%未満	秋田県(4~2%), 千葉県(3~1.3%), 富山県(4~1%), 愛知県(4%), 奈良県(4~1.4%), 沖縄県(3%), 千葉市(3~1%)
2%~3%未満	京都府(2%), 和歌山県(2~1%), 名古屋市(2~1%)